

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社筑邦銀行（証券コード: 8398）

【据置】

長期発行体格付 格付の見通し	BBB+ 安定的
-------------------	-------------

■格付事由

- 久留米市を中心に福岡県南部を主要営業地盤とする資金量約8,200億円の地方銀行。福岡県内の預貸金シェアは約2%にとどまるが、久留米市周辺においては預金20%、貸出金15%程度を占め確固たる地位を築いている。基礎的な収益力が持ち直しており今後の維持が見込まれること、資本の充実度も現状程度の水準を確保していくとみていることなどから格付は据え置きとした。
- コア業務純益（投信解約益や子会社配当を除く）は17/3期の4億円程度をボトムに徐々に回復し、21/3期以降は13億円程度を確保している。業務の効率化による継続的な経費削減のほか、コロナ関連融資の積み上がりや、外貨建債券を含むファンドなど有価証券運用の多様化が寄与した。フィービジネス強化による役務取引等利益の改善もみられる。今後、コロナ関連融資の返済が続くものの、貸出については利回りが下げ止まりつつあり、貸出金利の減少は抑制されるとみている。また、システムコストの増加が収益の下押し要因となるが、有価証券運用において債券償還の影響が小さく、利息配当収入を維持するとみられることや、取り扱い商品の充実により法人向けを軸に手数料収入の拡大が期待できることなどを踏まえると、コア業務純益の水準をおおむね維持することは可能とJCRは考えている。
- 未保全額の小さい先も含めたきめ細かい与信管理の実施などを背景に与信費用は比較的抑えられており、10億円未満で推移している。ただし金融再生法開示債権比率は22年3月末で3.21%（部分直接償却前は3.63%）と地銀平均比でやや高く、上昇傾向にある。また、コア業務純益は増加しているものの与信費用の吸収力には改善の余地があり、不透明な外部環境が景気にもたらす影響を踏まえると、引き続き与信費用の動向に留意する必要がある。
- 有価証券運用においては、株式やリートなどにかかる価格変動のリスク量が資本対比で大きい。外貨金利の上昇などから、外貨建債券を含むファンドを中心に投資信託は評価損の状態にある。有価証券運用にかかるリスクとリターンのバランスに注目していく。
- 22年3月末の一般貸倒引当金などを控除した調整後連結コア資本比率は7%台後半とやや低いものの格付「BBB+」の地銀の中で見劣りしない程度の水準にある。今後、プロパー貸出の増加がリスクアセットの拡大につながりうる。しかし、利回りを重視した貸出スタンスや、過度なリスクテイクを抑えた有価証券運用などを踏まえるとリスクアセットの増加幅は大きくないと考えられ、現状程度のコア資本比率を維持できるとJCRはみている。

（担当） 阪口 健吾・松澤 弘太

■格付対象

発行体：株式会社筑邦銀行

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	BBB+	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2022年8月31日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：宮尾 知浩
主任格付アナリスト：阪口 健吾
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014年11月7日）、「銀行等」（2021年10月1日）として掲載している。
5. 格付関係者：
（発行体・債務者等） 株式会社筑邦銀行
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っており、JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル